

令和3年（2021年）2月4日

総合教育会議資料
企画経営部政策推進課

「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の検証（案）について

1 趣旨

教育委員会、検証委員が一緒になって、学校の取組を励ましていくという視点から、体罰防止やいじめ防止のために何が必要と考えているのか、課題認識や具体的な取組の進捗状況などを含めて、現場の教職員にヒアリングする。

2 時期

2月中に小学校、中学校各1校を訪問し、その後、各学校の行動計画策定予定の5月以降の平日及び夏休み、冬休みの期間に、他の小学校23校、中学校11校、特別支援学校1校を訪問する。

3 ヒアリング内容

（1）2月実施分

- ・学校現場が、再調査委員会の「調査報告書」、「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」をどう受けとめているのか。
- ・学校現場のこれまでのいじめ問題などに関する取り組みや現状、課題をどのように捉えているのか。
- ・行動計画作成にあたって、学校現場の重点課題は何なのか。

（2）5月以降実施分

- ・2月実施分に関わる上記3項目。
- ・各学校で策定した行動計画の進捗など。

4 方法

複数の教職員のグループを対象に実施する。

（1）グループ分け

- ・若手、ベテラン、管理職の3グループを対象とすることを原則としつつ、学校毎の教職員数も考慮し柔軟に対応する。

（2）実施時間

- ・授業時間を勘案し、15時30分～17時00分の間での実施を原則とする（管理職についてはその前後1時間程度の対応も、調整ができれば可とする）。

(3) 訪問する検証委員のメンバー構成

- ・2月実施時は、複数の検証委員のみで実施する。
- ・5月以降実施時は、複数の教育委員及び検証委員で共同実施する。

(4) ヒアリング内容の記録

- ・補助員が同行し、ヒアリング内容を取りまとめる。

(5) その他

- ・対面での実施を原則とするが、状況に応じて Zoom などの活用によるオンラインでの実施も検討する。

5 その他

教職員に加え、生徒からのヒアリングについても、今後検討していく。